

(電子メール施行)
砂第1381号の2
令和3年3月30日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

洲本市 奥畑、納、大野、鮎屋、千草、由良及び上灘地区

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

① 新規指定 10箇所（急傾斜地の崩壊10箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第360号及び第361号

② 一部改正 14箇所（急傾斜地の崩壊11箇所、土石流3箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第376号及び第377号

(2) 土砂災害特別警戒区域

① 新規指定 167箇所（急傾斜地の崩壊150箇所、土石流17箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第389号及び第390号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

淡路県民局洲本土木事務所管理第2課（電話：0799-26-3228）

砂防課管理班 吉井 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--

(電子メール施行)
砂第1382号の2
令和3年3月30日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様
公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 指定地区

南あわじ市 湊、津井、阿那賀、伊加利、西淡志知、松帆及び山添地区

2 指定区域数及び公示日等

(1) 土砂災害警戒区域

① 新規指定 2箇所（急傾斜地の崩壊2箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第362号及び第363号

② 一部改正 7箇所（急傾斜地の崩壊4箇所、土石流3箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第378号

(2) 土砂災害特別警戒区域

① 新規指定 87箇所（急傾斜地の崩壊75箇所、土石流12箇所）

令和3年3月30日兵庫県告示第391号及び第392号

3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）

淡路県民局洲本土木事務所管理第2課（電話：0799-26-3228）

砂防課管理班 吉井 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--